

議員提出議案第1号

地方財政の充実・強化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成28年6月17日

安田優子

伊藤保

坂野経三郎

森雅幹

福田俊史

上村忠史

内田博長

浜崎晋一

前田八壽彦

広谷直樹

澤紀男

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方交付税は、地方自治体が住民の生活に必要不可欠な行政サービスを安定的に提供するための財政基盤であり、安定確保されるべきものである。

平成 28 年度地方財政計画における地方一般財源総額は、地方税の増加を見込むことで、前年度とほぼ同水準が確保されたところであるが、リーマンショック後の歳入歳出面の特別措置である歳出特別枠の縮小や別枠加算の廃止が行われたほか、地方交付税の単位費用を先進的な自治体を範とするトップランナー方式が導入されるなど、今後の地方一般財源総額の確保が懸念されるところである。

こうした中、地方においては、人口減少の克服や地方創生の実現に向け、地方の実情に沿ったきめ細かな施策を推進していく必要があり、そのためにも、その基盤となる地方財政の安定を図ることは重要な課題である。

このため、平成 29 年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、常態化している地方の財源不足を解消し、山積する課題に地方が的確に対応できる持続的な財政運営を可能とするため、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算を充実させ、地方財政の確立を目指す必要がある。

よって、以下の点について強く要望する。

### 記

1. 社会保障、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て新制度、介護・医療など急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。また、消費税率 10%への引上げが 2 年半延期されることから、増嵩する地方の社会保障財源を確保するとともに、地方創生策をはじめとする一億総活躍プランの実現に向けて、国の責任において必要な財源措置を行うこと。
3. 地方交付税の算定に当たり新たに導入されるトップランナー方式については、歳出効率化を先行実施している団体のインセンティブ効果を維持するとともに、条件不利地域等に対する財政調整機能を重視すること。
4. 地方創生の実現に向け、地方がその地域の実情に応じた息の長い取組を主体的に進めていくため、平成 28 年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充すること。また、地方創生推進交付金については、地方において使い勝手の良い制度とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆議院議長  
參議院議長  
内閣總理大臣  
財務大臣  
經濟產業大臣  
經濟財政政策担当大臣  
地方創生担当大臣

様